

# 申請の手引き

(「観光地・観光産業における人材不足対策事業」編)

# 目 次

1. 交付申請	1
2. 実績報告	2
3. 補助金請求	2
4. その他	3

## 1. 交付申請

### (1) 提出書類

- ①交付申請書（第1号様式）
  - ②国補助金（「観光地・観光産業における人材不足対策事業」）に係る書類
    - ・交付申請書（交付申請フォームの表示画面をPDF化したもの等）
    - ・事業計画の内容が確認できる資料（任意様式もしくは国補助金の様式1でも可）
    - ・費用積算書（国補助金の様式2）
    - ・導入するシステム、設備及び備品等の概要が確認できる資料（見積書、カタログ等）
    - ・交付決定通知書
  - ③誓約書（第2号様式）
  - ④貸金引き上げに係る誓約書（第3号様式）
  - ⑤貸金増加率計算表（第4号様式）
  - ⑥貸金増加率計算表対象外従業員一覧（第5号様式）
  - ⑦国への交付申請前1か月分の貸金台帳の写し
  - ⑧その他知事が必要と認める書類
    - ・振込先の口座情報が確認できる資料
- ※④～⑦は貸上げ枠での申請の場合のみ

### (2) 提出方法

観光政策課（a14180@pref.oita.lg.jp）あてメールにて提出してください。

なお、メールの件名は以下のとおりとしてください。

件名：令和6年度大分県宿泊業経営力強化加速化事業費補助金（事業者名）

## 2. 実績報告

### (1) 提出書類

- ①実績報告書（第11号様式）
  - ②国補助金（「観光地・観光産業における人材不足対策事業」）に係る書類
    - ・完了実績報告書（完了実績報告フォームの表示画面をPDF化したもの等）
    - ・費用精算書（国補助金の費用精算書）
    - ・導入したシステム、設備及び備品等の概要が確認できる資料すべて  
（国補助金の様式9、設備等導入後の写真、契約書または発注書および注文請書、納品書等、請求書、支払済みであることが確認できる書類）
    - ・額の確定通知書
  - ③賃金増加率計算表（第4号様式）
  - ④賃金増加率計算表対象外従業員一覧（第5号様式）
  - ⑤県への実績報告前1か月分の賃金台帳の写し
  - ⑥その他知事が必要と認める書類
- ※③～⑤は賃上げ枠での申請の場合のみ

### (2) 提出方法

観光政策課（a14180@pref.oita.lg.jp）あてメールにて提出してください。

なお、メールの件名は以下のとおりとしてください。

件名：令和6年度大分県宿泊業経営力強化加速化事業費補助金\_実績報告（事業者名）

提出期限：事業完了若しくは廃止の承認を受けた日から起算して30日を経過した日、  
又は補助金の交付決定のあった日の属する年度の3月31日のいずれか早い期日まで

## 3. 補助金請求

### (1) 提出書類

- ①交付請求書（第10号様式）

### (2) 提出方法

観光政策課あて（a14180@pref.oita.lg.jp）メールにて提出してください。

なお、メールの件名は以下のとおりとしてください。

件名：令和6年度大分県宿泊業経営力強化加速化事業費補助金\_請求書（事業者名）

## 4. その他

### 4-1 補助事業の変更承認

#### (1) 提出資料

- ①変更承認申請書（第6号様式）
- ②国補助金（「観光地・観光産業における人材不足対策事業」）に係る書類
  - ・交付決定の変更等申請書（国補助金の様式3）
  - ・費用積算書（国補助金の様式2）
  - ・変更後の経費の見積書

#### (2) 提出方法

観光政策課あて（a14180@pref.oita.lg.jp）メールにて提出してください。

なお、メールの件名は以下のとおりとしてください。

件名：令和6年度大分県宿泊業経営力強化加速化事業費補助金\_変更承認（事業者名）

### 4-2 補助事業の中止（廃止）承認

#### (1) 提出資料

- ①事業中止（廃止）承認申請書（第7号様式）
- ②国補助金（「観光地・観光産業における人材不足対策事業」）に係る書類
  - ・交付決定の変更等申請書（国補助金の様式3）

#### (2) 提出方法

観光政策課あて（a14180@pref.oita.lg.jp）メールにて提出してください。

なお、メールの件名は以下のとおりとしてください。

件名：令和6年度大分県宿泊業経営力強化加速化事業費補助金\_事業中止（廃止）承認  
（事業者名）